

論 説

1990年代における欧州経済の回復と 労働市場，EU統合。

安 藤 研 一

〔目 次〕

- I. 序論：問題の所在.
- II. 1990年代欧州経済のパフォーマンス.
- III. 欧州経済回復の理由.
- IV. 労働市場の柔軟化，イギリスとオランダの比較.
- V. EU統合との相互関連性.
- VI. 結びにかえて.

I. 序論：問題の所在.

1990年代の欧州経済において，制度面・実態面双方を通じて，大きな変化が生じてきている。それらは単なる微調整や循環的性格のものではなく，むしろ不可逆の構造変化を伴うものであり，現在そして将来の欧州経済のみならず，広く世界経済全体にも影響しうるものであろう。それ故，90年代の変化を分析し，性格付けることは，欧州研究だけでなく，世界経済全体の行く末を考える上で，有意義な試みと言えよう。

制度面での特筆すべき変化は，大別して二つある。一つは，東西冷戦構造の終結であり¹，もう一方は，単一通貨ユーロ導入を含むEU経済統合の進展である²。確かに，どちらの変化も内的緊張を抱え，後退の危険性を有していることは否定できない³。しかし，双方とも従来の欧州経済を

1 ダーレンドルフ，ラルフ（1992）『激動するヨーロッパと世界新秩序』東京：TBSブリタニカ。特に，その第8章「新ヨーロッパの諸問題」

2 星野郁（1998）『ユーロで変革進むEU経済と市場，21世紀に向けた欧州の構造改革』東京：東洋経済新報社。

3 ユーロ圏の安定を図るために設定された「安定協定」に対する欧州委員長の批判などは，単一通貨ユーロの未成熟さを示すものであろう。

規定していた構造からの飛躍を伴うものであることもまた、確かなところである。であるからこそ、かつての中立国が EU に加盟し、中東欧への EU 拡大が準備され、以前は不可侵とみなされていた通貨主権が欧州中央銀行 (European Central Bank, ECB) に委譲されてきているのである。

欧州の変化は、上記のような制度的なものにとどまらず、実態面でも観取されうる。実態経済面における変化は、1990 年代後半の EU マクロ経済パフォーマンスの改善に見て取れる。つまり、欧州の成長力が復活しつつあり、それは単に、日本を凌ぐ成長率を示すようになっただけでなく、アメリカとともに 21 世紀を先導する可能性すら予想させるものである。かつては「欧州動脈硬化症」と揶揄された経済は、“European New Economy”を予想させうるようなマクロ経済の好調さを示すようになってきている⁴。確かに、アメリカの景気後退や 2001 年 9 月 11 日のアメリカ同時テロとそれに続く世界経済の不安定化は、今後の事態を必ずしも楽観させるものではない。しかし、1990 年代後半の景気回復過程において、欧州経済最大の課題とみなされてきた失業率についても改善の兆しが見られたのもまた事実である。同時に、より詳細な検討からは、EU 加盟各国間の相違も見て取る事が出来る。

本稿の課題は、上記の変化について分析することであるが、その際特に後者の実態経済面での変化に着目することとする。そもそも、1990 年代の世界経済を振り返ってみるならば、アメリカ経済の突出した経済成長が確認され、欧州でもイギリス経済の好調さが目を引くところである。そこから、アングロ・サクソン型の経済モデルが喧伝され、日本や大陸欧州においてもそうした経済モデルが導入されるべきとの主張が流布している⁵。即ち、株主価値を重視した経営を行ない、労働市場はより柔軟なものにすべきであり、政府による経済への介入は極小化すべきであり、そうした改革を阻む規制は緩和すべきである、というものである。アングロ・サクソン型モデルへの移行は、経済の「グローバル化」の下で不可避のものであり、それへの抵抗は時代錯誤であるという見解がある一方、他方でそれは「底辺への競争」として批判されてもきている⁶。そこで、1990 年代の欧州経済の復興は、単にアングロ・サクソン型モデルへの接近によるものなのか、それとも、そこには「コンセンサス資本主義」が機能する側面がありうるのであろうか⁷、ということが問われねば

⁴ Valencia, M. (2000) 'A Survey of European Business, Lean, Mean, European', *The Economist* vol. Apr. 29, pp.18, 田中素香, 長部重康, 久保広正, 岩田健治 (2001)『現代ヨーロッパ経済』東京:有斐閣, 特に, その序章, 8 章, 終章.

⁵ アングロ・サクソン型経済モデルへの批判的検討としては, 宮本光晴 (2000)『変貌する日本資本主義, 市場原理を超えて』東京:築摩書房, を参照.

⁶ 貿易や資本移動の活発化に伴い, 各国の制度が収斂に向かうか否か, という問題は, 多くの論者の関心を集めてきている。1980 年代半ばからの単一欧州市場を巡っても, そのような議論が交わされてきた。Siebert, H. (1990) 'The Harmonization Issue in Europe: Prior Agreement or a Competitive Process', Siebert, H. (ed.) *The Completion of the Internal Market, Symposium 1989*, Tuobingen: Mohr, pp. 53-75, Woolcock, S. (1997) 'Competition among Rules in the European Union', Mayes, D. G. (ed.) *The Evolution of the Single European Market*, Cheltenham: Edward Elgar, pp. 66-86 等を参照.

⁷ 資本主義を類型化し, アングロ・サクソン型資本主義とは異なる資本主義が欧州には並存している事を指摘したものとて, アルベール, ミシェル (1992)『資本主義対資本主義』東京:竹内書店新社, を参照.

ならない。そこで、欧州経済の積年の課題である雇用・労働問題に特に着目し、その点で欧州で最先端にあるイギリスとオランダについて比較検討していく。更にその上で、通貨統合を含むEU統合が実態経済面での変化に対してどの程度、どのようにして影響を及ぼしたのか、または、影響しなかったのか、そしてEU経済の回復がEU統合の進展をどの程度支えるものであるのか、といったことが検討される。

II. 1990年代欧州経済のパフォーマンス。

本章においては、2000年までの過去10年間のEU経済を概観しながら、国際的、歴史的比較を通じて、その特徴と意義を確認していくこととする。

EU経済の改善は、主に1990年代後半にもたらされたものである(表-1)。1991年から2000年までの年平均GDP成長率は、EU全体で2.1%という数字であり、一見すると1980年代10年間の平均値2.4%よりも芳しくない⁸。しかし、これは1990年代前半の景気後退の影響を強く受けるものであり、個々の数字を見れば、その改善は明らかである。即ち、各年の数字を見るならば、1994年以降1990年代の平均値を上回っているだけでなく、1980年代の平均値をも上回る成長を遂げているのである。1999年、2000年のデンマークのような若干の例外を除いて、こうした傾向は1990年代後半のEU加盟各国にも見られるところである。

表-1 EUのマクロ経済動向

	GDP成長率	GDPデフレーター	失業率
1981~1990	2.4	6.7	9.0
1991~2000	2.1	2.8	9.9
1996~2000	2.6	1.9	9.6

出典：*European Economy*

1990年代後半に、1990年代10年間の平均よりも良い数字が示されるという傾向は、GDP成長率のみならず、他のマクロ経済指標についても観察されるところである。GDPデフレーターで見た物価動向に関しては、1980年代に既に1970年代以下の水準に達していたものが、1990年代には更にその低下が進行した。各国毎の数字に関しても、程度の差や若干の例外はあれ、同様の傾向が示されている。確かに、失業率に関しては1980年代の平均値を下回るところまで完全に改善されているわけではないが、傾向としてはそうした方向性を見て取ることができる。そうした中で、イギリス、オランダ、アイルランド、ポルトガル等は、1980年代の水準以下にまで失業率を引き下げる事に成功している。

⁸ EUのマクロ経済に関する統計数字は、European Commission, *European Economy*, Luxembourg: Office for Official Publications of the European Communities, の各号に拠る。

上記のような EU 経済の改善を、国際的に比較しながら、更に見ていこう。アメリカ経済が、ここ数年の間物価上昇も無く、歴史的な低失業率と高成長を同時に達成し、所謂“American New Economy”，と呼ばれていることは周知のところであろう⁹。そうしたアメリカ経済に比べれば、EU 経済の改善は必ずしも目を見張るようなものではないかもしれない。しかし、他方で「失われた 10 年」を経験した日本と比較するならば、その成果は目覚ましいものがあるといえよう。特に、日本との対比において、1970 年代のスタグフレーションからの立ち遅れを指摘され、危機感を募らせていた 1980 年代を想起するならば、日欧の逆転はある種の驚きを持って迎えられるべきである。

上述の EU 経済の改善は、一面で循環的側面もあろうが、それだけに止まるわけではないことに留意すべきである。1990 年代前半に、EU 経済が景気循環の底に至ったことは、その上昇局面である後半に 10 年間の平均値を上回することは当然である。日米との比較においても、アメリカが EU より早く景気上昇局面に入り、日本の景気回復が種々の要因によって遅れたと見なすならば、容易に説明がつくであろう。もちろん 1990 年代後半の景気回復がどの程度持続し、どの程度以前のピークを上回ることになり、そして、いつ下降局面へと転換するのか、という問題は、非常に重要な問題であろう。しかし、アメリカの情報通信産業関連のバブル崩壊、2001 年同時多発テロ以後の不安定化局面において、そうした問いに対しては容易に答えられるものではない。むしろ、ここで我々が注目するのは、今回の EU 経済の景気上昇局面が 1960 年代以降のそれらと異なる特徴を示している点である。即ち、それ以前の景気上昇局面でのピークは、必ずしも前回までのピークよりも良好な指標を示しているわけではなかったのに対し、今回は 1980 年代の状況に迫る勢いにあるところである。例えば、既に指摘したように、物価水準は以前の状況よりも明らかな改善を見せており、欧州諸国にとって長年の懸案であった失業問題についても、一部の国では、1980 年代の最低失業率以下にまで雇用情勢が改善している。これらのことから、今回の景気上昇局面がある種の歴史的特徴を持つ可能性が高いことが予想されるのである。

Ⅲ. 欧州経済回復の理由.

前章の最後で指摘したように、1990 年代後半における EU 経済の改善が、景気循環以上のものを含むのだとするならば、それは更にどのように説明されるべきであろうか。こうした問題に対して、本章では、資本・企業経営、雇用・労働環境、技術の三点に関して考察を加えて行くことしよう。

⁹ “American New Economy” については議論があり、必ずしも意見の一致があるわけではない。例えば、ザッカーマンはアメリカ経済の優位性を主張する立場にあり、クルーグマンはむしろそれに対して懐疑的な立場を取っている。ザッカーマン、モーティマー B (1998) 「二十一世紀もまたアメリカの世紀となる」『論座』1998 年 7 月 124-135 頁、クルーグマン、ポール (1998) 「アメリカの驕りを糺す」『論座』1998 年 7 月 111-123 頁。

EU 経済を取り巻く資本の状況は、大きく変化してきている。EU は、必ずしも資本不足に喘ぐ経済ではなかったが、量的に見ても状況は非常に改善している。民間貯蓄が傾向的に減少してきているアメリカと異なり、EU は少なくとも民間の貯蓄不足を経験することは無く、むしろそれを潤沢に利用できる立場にあった。しかも、1999年1月の単一通貨ユーロ導入に向けて、各国政府の負債、財政赤字が削減されるなか、長短の利子率も低下してきている。更に、EU 企業は間接金融から直接金融へと、その資金調達方法を変更するなか、機関投資家も確実に成長してきている。

欧州企業による直接金融へのシフト自体は、株価をより意識した経営手法を積極的に導入することを迫るものとなってきている。そのため、高収益下での合理化¹⁰など、かつての欧州では考えられなかったような経営方法が取られている。同時に、1980年代までの多角化経営の反省から、得意分野を中心にした事業内容の特化による産業再編成が図られてきている¹¹。しかも、それらは国境を超えた M & A としても展開している¹²。更に、EU 域内の直接投資も活発化し、EU の統合によっては容易に統一化し得ない加盟各国間の立地条件の相違を活用するようになってきている。

労働力は、EU にとって「潤沢過ぎる」資源であり、充用され得ない量、失業率の高さがそのことを物語っているが、そのこと自体は EU 経済が更なる成長を達成しうる潜在力の証でもある¹³。確かに、GDP 成長率の回復に続いて失業率の低下傾向も見取れるが、ここで注目すべき事はむしろ EU 経済における雇用をめぐる変化（の兆し）であろう。1980年代前半に懸念された労働側に有利な所得分配は、既に1985年前後に反転し、単位労働コストは低下し、利益率は上昇してきている¹⁴。更に、その背景として、労働生産性の上昇も予想される。ロボットや OA・FA といった労働節約型投資が進行し、日本などから学んだフレキシブル生産方式の導入も図られてきているからである。確かに、それらは必ずしも従来の欧州における労働慣行等と整合的なものばかりとは言えず、かなりの軋轢を生みながらも現実化してきたものを含んでいる。これらのことは、欧州において雇用・労働をめぐる環境が大きく変化してきていることを意味し、それが EU 経済復興に寄与する性格のものであることを指摘しておく。

インターネットや携帯電話などを中心とした現在進行中の技術革新も、EU 経済にポジティブな影響を及ぼすものであろう。1980年代以来、ハイテク分野における立ち遅れは、EU の懸案事項の一つであった。確かに、経済の発展にとって技術進歩は不可欠であろうが、その内実は多岐にわたっており、その意義を一括して評価することもまた困難である。EU 自身、R & D 支出の高さから 10

¹⁰ 例えば、ミシュラン（フランス）による雇用削減が想起できる。

¹¹ 例えば、ボルボによる乗用車部門のフォードへの売却とトラック部門への特化が挙げられる。

¹² 例えば、アストラ（スウェーデン）とゼネカ（イギリス）の合併、ヘキスト（ドイツ）とローヌ・プーラン（フランス）の合併などが指摘される。

¹³ 問題は、経済合理性を持ってそうした「潤沢な」資源が活用できる条件が整っているか、否かという事である。この点に関しては、次章で更に検討していく。

¹⁴ European Economy, no. 69, 1999.

分野の産業をハイテク部門と分類している¹⁵が、この間 EU が全ての分野で改善を見せているわけではない。例えば、従来からその弱さが指摘されてきているエレクトロニクス、コンピューター部門は、1997 年現在も大幅な貿易赤字を計上している。他方で、航空、テレコミュニケーション、科学・医療機器部門は、黒字を稼ぎ出している¹⁶。比較生産費原理によれば、ある経済が全ての産業において比較優位を持つ事は、殆ど不可能である。それ故、EU がハイテク分野の特定部門において貿易収支の黒字、赤字を計上する事は、きわめて当たり前の事であろう。むしろ、ここではこのような構造が、1990 年代後半に進行しつつある技術革新の文脈において、EU 経済に対して一定の貢献を果たすであろう事を確認すべきであろう。1970 年代末から始まるエレクトロニクス革命は、現在情報技術 (Information Technology, IT) 革命へと変化してきている。後者にとって重要なテレコミュニケーション分野で、EU が貿易黒字を上げ、それが拡大してきていることは、EU 経済の改善を底支えしている可能性を予想させるものである。

以上、資本・企業経営、雇用・労働環境、技術についてみてきたが、一定の留保を含みながらも、これらをめぐる構造的変化が見られ、そのことが循環的回復以上の EU 経済の改善を支えるものと言えよう。

IV. 労働市場の柔軟化、イギリスとオランダの比較。

前章では、資本・企業経営、雇用・労働環境、技術について、それらの一般的意味を見てきたが、ここでは、その中でも更に労働市場に着目し、検討していく事にする。本章で、特に労働市場に着目するのは、以下のような現実的、理論的根拠に基づくものである。まず、欧州経済にとって失業問題が最大の懸案事項であり、労働市場の硬直性が「欧州動脈硬化症」の根本的原因をなすものとして、早くから指摘されてきているからである¹⁷。更に、オルソンは産業団体や労働組合等の特殊利害集団は、社会全体の効率性を阻害するような形で、個別利益を追求する事に個別的合理性を見出し、そのような集団行動の論理が、社会の経済成長力を傾向的に低下させるものであるとしている。そして、そうした論理の延長上に 1980 年代の欧州経済の衰退も説明できるとしている¹⁸。同時に、労働市場の問題を考えることは、EU 統合の意義と限界を明らかにするものである。そこで、

¹⁵ EU がハイテク部門と見なしているものは、航空機、テレコム、コンピューター、エレクトロニクス、家庭電子機器、科学・医療・精密機器、機械類、原子力関連、科学、そして、兵器類である。Eurostat (1998) 'Improvement in the European Union's Balance of Trade in High Technology Products', *Statistics in Focus, External Trade* vol. 11, pp. 1-12, Eurostat (1997) 'EU Trade in High Technology Products, Results until 1995', *Statistics in Focus, External Trade* vol. 3, pp. 1-12.

¹⁶ Eurostat (1997, 1998)

¹⁷ Giersch, H. (1985) 'Eurosclerosis', *Kieler Diskussionsbeitraege, Institute fuer Weltwirtschaft* vol. 112, pp. 15.

¹⁸ Olson, M. (1982) *The Rise and Decline of Nations*. New Haven: Yale University Press, Olson, M. (1996) 'The Varieties of Eurosclerosis: The Rise and Decline of Nations since 1982', in Crafts N and Toniolo G. *Economic Growth in Europe since 1945*. Cambridge: Cambridge University Press.

本章では, EU のマクロ経済指標の改善を支えた雇用・労働環境の変化が, いかなるものであり, 特にその最先端を行くイギリスとオランダの比較から, その意義を明らかにしていく。

労働問題を考えるに際して, イギリスとオランダを取り上げることは十分正当化されよう。両国はともに GDP 成長率, 失業率等の指標で見て, EU で最も顕著な成果を上げた国だからである(表-2)。しかしながら, 後に見るようにそのための方策に大きな隔たりがあるのも事実である¹⁹。そして, この両者の相違は, 同時に, アングロ・サクソン型の経済手法が, (日本で俗流的に流布されていることと違い) 構造的な経済停滞への処方箋として唯一のものであるわけではないことを示してもいる。

表-2 イギリスとオランダの経済パフォーマンス

	GDP 成 長 率			失 業 率		
	イギリス	オランダ	EU 平均	イギリス	オランダ	EU 平均
1981~1990	2.7	2.3	2.4	9.8	8.5	8.1
1991~2000	2.3	2.9	2.1	8.1	5.4	9.9
1996~2000	2.8	3.7	2.6	6.5	4.1	9.6

出典: *European Economy*

1980年代中葉から低下し始めたイギリス, オランダの失業率は, 1990年代半ばから目立った改善を見せ始めた。これは, 主に賃金の抑制, パート労働の拡大, 失業者の雇用受け入れインセンティブ, といった供給面での構造調整によるところが大きい。一見すると, これらは労働市場にも市場メカニズムを積極的に導入していくというアングロ・サクソン型の処方箋のような印象を受ける。イギリスの場合, 1980年代の「サッチャー革命」以来, そうした性格が強いことは, 否めない。実際, イギリスでの労働市場の柔軟化は組合の組織率の低下, 法律による交渉力の制限によるところが大きい²⁰。他方, オランダの場合は1982年の「ワッセナール協定 (Wassenaar Agreement)」が時代を画す転機となったが, それはイギリスに見られた労働側に対する抑制とは大きく異なるものであった。即ち, オランダの労使双方の代表によって, 労働時間の短縮, 賃金の抑制, 一時雇用の導入, パート労働者の労働条件保証等が合意された。それ以来, 労使の協調的關係によって賃金の高騰が迎えられ, パート労働を中心とした雇用の増加が進んできた。それとともに, オランダにおける投資は堅調に推移する事になり, 1970年代の年平均投資成長率は0.2%という低い水準から, 1980年代, 1990年代には, それぞれ1.7%, 2.8%へと上昇している。そして, オランダは1990年代に1980年代の年平均 GDP 成長率を上回る数少ない EU 加盟国の一つとなったのである。その

¹⁹ ここでの議論は, 主に, Nickell, S. & van Ours, J. (2000) 'The Netherlands and the United Kingdom: a European Unemployment Miracle?', *Economic Policy* 2000, April, pp. 135-180. を参考にした。

²⁰ キャンブル, アンドリュウ (1990)『自由経済と強い国家, サッチャリズムの政治学』東京: みすず書房。

意味で、オランダは労使のコンセンサスにより問題解決が図られ、ここに「オランダ・モデル」と呼ばれるものが出現してきたのである²¹。

イギリスとオランダの経験の比較は、EU 経済の復興を考える上で、重要な示唆を与えてくれるものである。まず最初に強調されるべき事は、経済成長の果実を得るためには、労働側も労働市場の柔軟化という一定の対価を支払わなければならない、ということである。利潤と賃金との所得分配は、事前に解のある、予定調和的なものではなく、資本と労働の間の力関係に大きく左右されるものである。種々の条件によって、労働側に有利な所得分配が可能な状況が作られ、それが持続する傾向にある場合、資本の側では、労働節約的な技術の導入や低賃金諸国への直接投資によって、対処しようとする事になる。それ故、長期的に賃金が上昇する傾向が予想される場合には、たとえ経済成長があったとしても、雇用はそれに見合うほど創出される事にはならない。逆に、イギリスやオランダの経験が示すように、賃金の抑制が長期的に期待される時には、雇用が増加しうる事になりうる。もちろん、ここで賃金の抑制と言っても、それ自体は絶対的に賃金を一定水準に固定する事を意味するわけではない。それは生産性の上昇との相対的な関係において考慮されるべきである。更に、名目賃金が抑制されているからと言って、そのことがすぐさま労働者にとって不利な状況となるわけではない事にも留意しよう。物価水準の動向等によっては、実質賃金上昇の可能性もあるからである。

第二に、たとえ労働市場の柔軟化という同じ課題であっても、そこに至る経路には多様な方策の可能性のある事が指摘できる。イギリスは、直接、間接に、強圧的に賃金の抑制を果たしてきた国であり、その点は「サッチャー革命」に対する批判者によってつとに指摘されているところである。それに対して、オランダの経験は、イギリスのような強権的な手法のみが、労働市場の柔軟化を達成する方法ではない事を示している。労使間の合意と協調によって、オランダの労働者は雇用の増加という果実を獲得しただけでなく、パート労働のような非正規労働者に対しても同等の賃金、社会保障を供与する条件を獲得できたのである。しかも、このワッセナール協定は政府の仲介により達成し得たものであり、同時に、政府自身も財政規律を確立する事に合意したのである。このような特殊利害団体間の合議によって、社会全体にとって好ましい結果をもたらした事は、大きな意味を持つ。即ち、それはオルソンの予想を覆すものであり、アルベールの言うところの「コンセンサス資本主義」が必ずしも時代遅れなものになっていく事を意味しないからである。

第三は、上記の点に関わって、イギリスとオランダのどちらが社会的により有益な方策と言えるのか、という論点が提起される。労働市場の柔軟化という課題とそれによってもたらされる雇用の確保という結果が同じであるならば、そこに至る過程がたとえ多様であったとしても、さして問

²¹ 「オランダ・モデル」に関しては、長坂寿久（2000）『オランダモデル、制度疲労無き成熟社会』東京：日本経済新聞社、を参照。

題では無いかのような感を受けるかもしれない。しかし、ことは必ずしもそう単純ではない。ある特定の時点での結果は、より長期的なスパンで眺めた際の過程の一断片なのかもしれない。それ故、その過程の特徴そのものが将来の結果を左右する事になるであろう。そもそも、イギリスで労働市場の柔軟化が導入される基盤を形成するために行なわれた強権的手法は、炭坑ストライキなどの多大な社会的コストを伴うものであった。他方、「コンセンサス資本主義」の特徴の一つとして、そして、「アングロ・サクソン資本主義」に対する長所の一つとして、長期的視点に立った人的資本の育成が指摘されているが²²、このことはイギリスとオランダの間の失業率低下に見られる相違によって立証されている。即ち、イギリスでは未熟練労働力が相対的に多いため、失業率の最低水準がオランダよりも高くなっているのである²³。更に、オランダではパート労働者にも同等の時間当たり賃金や社会保障が確保される事となった。

第四に、第三の点と関わって、「コンセンサス資本主義」の適用可能性の問題が浮上してくる。上述のように、オランダのようなコンセンサスによって状況を改善する方が、イギリスのように強権的に事を進めるよりも社会的に望ましいとするならば、何故イギリスや他の大陸諸国で「オランダ・モデル」が追求されないのであろうか、という疑問が湧いてくるからである。多少の差異は有るものの、大陸欧州諸国は、全般に「コンセンサス資本主義」に類型化され、一方のイギリスはそれよりもむしろ「アングロ・サクソン資本主義」の代表と見なされる。しかし、前者においても「オランダ・モデル」の追求は一般的ではなく、未だに賃金の抑制や労働の柔軟化は十分に果たされていない。他方、1970年代にイギリス労働党政権は「社会契約」を標榜し、賃金抑制を図ったが、必ずしも成功を収める事はなかった²⁴。そして、サッチャー保守党に政権を譲り、既に指摘したような強権的手法によって賃金抑制が図られるようになったのである。これらの事実を踏まえるならば、「オランダ・モデル」が適用されうる可能性はオランダのような小国に限られるのかもしれない、と言うべきかもしれない。

以上、EU 経済の改善が進む中、その最先端に位置すると見られるイギリスとオランダの経験とその意義を検討してきたが、それは多くの示唆を含むものであった。次章では、ここまでの検討とEU 統合の相互関係性について考察を進めよう。

V. EU 統合との相互関連性.

本章では、先に見た実態経済の改善と制度的枠組みとしてのEU 統合の進展との間の相互関連性を考えていく事とする。

²² アルベール, 前掲書.

²³ Nickell & van Ours (2000), pp. 155-158, p. 174.

²⁴ 鬼塚豊吉 (1988) 「イギリス」馬場宏二 (編) 『シリーズ世界経済Ⅲ, ヨーロッパ, 独自の軌跡』 49-137 頁, 東京: 御茶の水書房.

EU 統合の進展は、直接・間接に EU 経済の改善に寄与したと言えよう。まず第一に、1992 年市場統合や通貨統合の流れは、EU 域内の競争を確実に強化した。確かに、市場統合以前にかなりの程度 EU 域内貿易は自由化されており、そのことに対応した産業の編成も進んでいた。また、市場統合の効果を事後的に評価した「モンティ報告」もまた、「チェッキーニ報告」の最善の予想は必ずしも現実化しなかった、と述べている²⁵。しかしそれでもなお、EU 域内貿易の拡大は確認され、それ自身が競争の強化を意味している。そうした中で、特に従来公共的政策によって保護されていた部門（エネルギー、運輸、通信等）、その関連部門での再編成が進んでいるのも事実である。それは、各企業の得意分野への特化による再編成にも貢献するものであろう。しかも、EU が大市場となることで、そこでの技術的基準などが一種の「世界標準」となる可能性を増大させ、欧州自身そうした優位性を意識的に追求してきている²⁶。

通貨統合は、マクロ・ミクロ両面から EU 経済改善に寄与するものである。まず何よりも、各国政府はユーロ参加のために財政赤字、政府債務の削減を断行し、1990 年代前半の景気低迷を長引かせる事になったが、後半には逆に金利低下に貢献した²⁷。更に、ユーロ導入とその後のユーロ安は、ユーロ圏諸国の輸出競争力を改善し、輸出主導成長をもたらした。更に、ユーロの導入によって、今後ユーロ圏内における国際的な価格比較が一層容易になされるようになる事は必至であり、低価格国への収斂が期待されている。消費者団体がそうした方向へ向けた動きを強めているだけでなく、EU 自身もそれに対応した制度的改革に向けて動いている²⁸。そして、このことは域内企業により一層の合理化を迫るものとなる。

その一方で、先の変化を支えた諸要因は、EU の統合とは独立に進んだ面があることも確認できる。そもそも競争の激化は、EU 域内にかぎられるものではなく、むしろ世界大での競争の強化こそが 1990 年代の特徴でもあろう²⁹。1994 年にウルグアイ・ラウンドが最終的に終了し、更なる貿易の自由化が図られる事になった。世界全体の GDP 成長率を上回るスピードで世界貿易は成長し、直接投資の成長は更にそれを凌駕して進んだ。貨幣資本は、大量に、そして、瞬時にして世界を駆け巡り、これまで以上に実物資本の蓄積との間に軋轢をもたらすようになった。1990 年代の情報・

25 モンティ、マリオ (1998) 『EU 単一市場とヨーロッパの将来。』東京：東洋経済新報社。

26 日本経済新聞社 (1999) 『大欧州、100 年目の再興』東京：日本経済新聞社。

27 Schulz, M. (2002) The Euro Economy and the Future of the Union, 東京大学社会科学研究所シンポジウム, 「EU の将来, 新たな視座」2002 年, mimeo.

28 例えば、自動車価格の EU 域内格差を維持するものとして消費者団体等から批判されていた「EU 競争政策からの免責」は、今後廃止される事になる。

29 国際的な財、サービス、資本、人の移動の活発化は、EU の域内に限られるものではなく、世界的に展開してきているところでもあり、しばしば「グローバリゼーション」と称される事態であろう。勿論、グローバリゼーションを巡っては多様な見解や論点があるのも事実であるが、ここでは EU の企業や加盟国に一定の変化を迫ったものが、EU 統合のみならず、世界的な文脈でも確認されるべきであることを協調しておこう。なお、グローバリゼーションをめぐる論争の簡単なサーベイとしては、「内なる国際化」研究プロジェクトチーム (2002) 「グローバリゼーションと“内なる国際化”」『経済研究 (静岡大学)』6 巻 4 号 57-69 頁、を参照。

通信技術の革命的進歩は、そうした変化を加速化する事はあれ、決して抑制するものではない。さらに、それは政府・公的機関による経済の管理を容易にするものでもない。世界大での競争は、EU の枠を超えた産業の再編成を迫るものとなっていることは、よく知られたところである。自動車産業などは、その典型的な例であり、そこでの主役はかつて世界市場を席捲した日本企業ではなく、欧米の企業である。しかもここで興味深い事は、欧州系企業同志の提携や M & A よりも、むしろ米欧アジアの三極を股に掛けたそれらの方が好まれている、ということである。

他方、通貨統合が EU 各国の財政に与えた影響の評価についてもまた、留保が必要であろう。1970年代の反省から、EU 各国は、1980年代中葉から財政支出を通じた経済成長支援策を断念し、むしろ、均衡財政を指向するようになった。しかも、急速に進む高齢化社会は、従来型の福祉国家をもはや不可能にするものでもある。そこには、マーストリヒト基準とは独立に財政政策の変更を求める客観的条件が存在しているのである。確かに、通貨統合はそうした目的を追求する際の正統性を追加的に賦与する役割を果たした面がある。また、ユーロ発足に際して達成された財政規律は、マーストリヒト基準に照らして不完全なだけでなく、EU 各国に必要とされる財政改革を未だ十分に果たしてしないのである³⁰。イギリスがマーストリヒト基準を全てクリアし、財政改革が最も進んでいる事は、皮肉にも通貨統合のみが政府に財政規律を与えるわけではない事を立証していよう。

他方、前章で見たイギリス、オランダ経済の改善を両者の通貨統合への対応という視点から評価するなら、非常に興味深い点が浮き上がってこよう。イギリスとオランダは、通貨主権の独立性をめぐる、少なくとも 1990年代においては対極にあるといえる。即ち、オランダは長らくドイツ・マルクにリンクした形で通貨の安定を図り、EU の通貨統合にも当初から積極的に関わってきた。確かに、オランダの政府債務残高対 GDP 比は 1997 年末時点で 71.2%と、マーストリヒト基準(60%)をクリアしていないが、1999 年 1 月にはユーロ第一陣に加わった。他方、1991 年の通貨危機を経て欧州通貨制度の為替相場機構 (Exchange Rate Mechanism, ERM) から離脱したイギリスは、その後通貨主権の放棄につながる EU の通貨統合に対しては、基本的に事態の推移を見守るとの立場を堅持している。両者の対称的な立場にもかかわらず、どちらも一定の構造改革に成功し、成長と雇用の増大を実現している。その意味で、1990年代の欧州にとって最も重要な政策課題の一つであった通貨主権の独立性は、構造改革にとっての必要条件でも、十分条件でもない、ということが出来よう。他方、ユーロ発足後に進行したユーロ安・ポンド高は、対英直接投資に対して大きな阻害要因の一つとなってきている。保守党であれ、労働党であれ、海外からの直接投資の受入を積極的に評価する傾向のあるイギリス政府にとって、このことは政権に大きな影響を与え

³⁰ ファーガソン, N. & コトリコフ, R. J. (2000) 「ユーロ圏財政危機の全貌」『週刊ダイヤモンド』6/3, 120-128 頁.

ることになる。その意味で、通貨主権の放棄を留保する事を通じて、皮肉にもイギリスは大きな制約を受ける事となっている。つまり、オランダのドイツ・マルクとのリンク、通貨統合への積極的参加は、イギリスの危惧に反して、通貨主権の制限が必ずしも当該国経済を制約するわけではない事を示し、通貨統合への不参加は逆にイギリス政府の政策に一つの制約要因を課しているのである。

イギリスとオランダの経験は、EU 統合の進展が有する意義の限界を明らかにしよう。両者の労働市場改革は、1980 年代半ばからの EU 統合の再活性化以前から既に用意され、市場統合、通貨統合とは独立に進められてきた側面がある。他方、雇用問題は、1993 年の『ドロール白書』において EU の重要な課題の一つとして指摘され、その後 EU レベルでしばしば議論されてきた。確かに、「社会的対話 (Social Dialog)」の必要性は、1970 年代から提起されてきており、1990 年代には多国籍企業に対して欧州審議会 (European Works Council) を設ける指令などが作られてきている。しかし、前者はある種の努力目標であり、後者は現状追認の側面が強い。その意味で、EU レベルでの実のある解決策を具体化する事は出来ていないのも事実である³¹。むしろ、前章で確認したように、たとえ課題が同じであってもそこに至る過程には相違が有り得る。そして、各国におけるビジネス・システムの相違を前提とするならば³²、EU レベルで画一的な解を追求する事の方が不合理という事になりうるであろう。市場や通貨という流通局面における障壁を撤廃する事の意義を否定するものではないが、そのことが直接的に生産の局面における共通化を導くわけではない、ということが強調されるべきであろう。

以上の考察とは別に、EU 経済の改善が EU 統合の更なる進展にとって如何なる意味を持つものであるのか、ということが問われよう。EU 統合の歴史を振り返るならば、そこには好況期に進展が見られるという経験則がある事に気づかされる。その意味で、1990 年代後半の景気回復は通貨統合や東欧への拡大にとって追い風となりうる可能性を持つであろう。もちろん、両者はともに市場統合などよりも、はるかに政治的な意味合いを持つものであり、単純に景気改善がそれらを現実化するとは言えず、そこには EU 各国の政治的コミットメント、リーダーシップ、決定が不可欠であろう。他方、EU 各国の労働市場が、方策はどうあれ、イギリスやオランダの後を追うようにして柔軟性を高めていけば、通貨統合がもたらすリスクを軽減するであろう。EU 財政の大幅な拡大と

³¹ ルベリオール (Rebérioux) は、EU によるヨーロッパ会社法と従業員への情報開示の制度化をもってヨーロッパ型コーポレート・ガバナンスの萌芽としているが、それは今後の推移を見守る必要があるところであろう。他方、星野 (2002) は、労働者参加型のコーポレート・ガバナンスの典型であるドイツで、それが崩壊過程にあることを指摘している。Rebérioux, A. (2002) 'European Style of Corporate Governance at the Crossroads: The Role of Worker Involvement', *Journal of Common Market Studies*, vol. 40, no. 1, pp. 111-134. 星野郁 (2002) 「岐路に立つドイツの企業統治」『証券経済研究』38 号, 2002 年 7 月, 79-104 頁。

³² ここで言うところのビジネス・システム (business system) とは、ある特定の社会的、歴史的な文脈において、市場経済における経済活動を効果的に組織化する方法を指す。Whitley, R. (1992) 'Society, Firms and Markets: the Social Structuring of Business System', in Whitley R. *European Business System: Firms and Markets in their National Context*. London: SAGE. Whitley, R. (1999) *Divergent Capitalisms, The Social Structuring and Change of Business Systems*, Oxford: Oxford University Press.

それによる EU 大での再分配機能の拡充が当面見込めないとするならば、通貨統合がもたらす軋轢は、生産要素の素早い国際間、乃至は、部門間移動によって吸収されなければならない。労働市場の柔軟化は、こうした課題に答えるものとなろう。つまり、1990年代後半からの EU 経済の改善は、直接、間接に EU 統合の進展を支える要因となりうるであろう。

VI. 結びにかえて：

欧州経済は、各国毎の程度差を含みながらも一定の構造変化を起こしつつある。現在進行中の構造変化が、どの程度のものであるのか、そして、その結果として今回の経済成長がどの程度続き、どのような新たな構造を生み出すのか、ということは、今後の進展を見守る中で答えられることになろう。その際、労働市場の柔軟化が、どの程度、どのように、果たされうるのか、特に、EU のエンジンたるべき 5 大国（ドイツ、フランス、イタリア、イギリス、スペイン）におけるそれらに注視する必要がある。

EU の経済統合は、現在二つの大きな課題に対処する事が求められている。即ち、通貨統合と中東欧への拡大である。ユーロ発足は、通貨統合の始まりであって、終わりではない。現在の景気変動の中で既に緊張は現れつつあるが、将来それが下降局面を迎えた際には EU の対応力が問われる事になろう。その際、労働市場の柔軟性や労働力の産業間移動性などが、試される事になるであろう。また、中東欧への拡大は、EU 域内経済格差の拡大を意味し、EU 財政の再編成を不可避とし、そうした格差是正のために新規加盟国の成長率が相対的に高くなれば、ECB の通貨政策を一層困難にするであろう。現在進行中の EU 制度改革は、必ずしもそうした課題に十分答えるものとはなり得ていない。

本稿の分析は、アングロ・サクソン型処方箋以外の可能性を提示している。その意味で、日本の今後の景気回復過程で、新たな「日本的資本主義」が登場する可能性を否定するものではなく、単に「アングロ・サクソン型資本主義」への接近という視角からの政策提言や将来予想を戒めるものである。他方、アジア金融危機からの急回復が如何に果たされてきたのか、ということの分析によって、労働市場の柔軟性に着目する意義が強調されよう。そして、EU の市場統合が一定程度 EU 経済の回復に寄与し、通貨統合を促した³³ということからするなら、何故、東・東南アジアにおいて貿易（又は域内市場）の完全な自由化無しに、資本移動の自由化が図られ、通貨協力・統合の可能性が語られているのか、その背景や意味が問われねばならないであろう。

³³ 本稿では論じていないが、この点に関しては、拙稿を参照されたい。安藤研一（1994）「経済統合のダイナミックス。」佐々木隆生、中村研一（編）『ヨーロッパ統合の脱神話化』97-151頁、京都：ミネルヴェ書房。